

報道発表資料の配付日時 9月25日(月) 11時00分

発表項目 (行事名)	骨髄バンク推進月間について(10月1日～10月31日)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p><u>1 趣旨</u> 毎年10月は「骨髄バンク推進月間」と定め、広く国民に対して骨髄移植等に対する深い関心と理解を得るとともに、1人でも多くの国民がドナー登録につながるよう、期間中は骨髄移植対策の推進のための広報・啓発活動など種々の取り組みを集中的に実施するものとされています。</p> <p>この趣旨に鑑み、管内市町村へ啓発資材を送付し周知を依頼するとともに、当所ロビーにて骨髄バンクに係るポスターの設置やリーフレットの配置を行っております。</p> <p>○全国のドナー登録者数は547,318人で北海道では15,873人(令和5年7月現在累計)となっている。全国的にみると登録者数は増加傾向にあるものの、10代～20代の若年層が少なく、今後、登録者数の減少が危惧されている。</p> <p><u>2 骨髄バンクに関するご質問・お問い合わせ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本骨髄バンク TEL: 03-5280-1789</li> <li>・稚内保健所健康推進課健康支援係 TEL: 0162-33-3703</li> </ul>		
参考	<p>「骨髄バンク推進月間」周知ポスター及びリーフレットについては、管内市町村に別途送付済み。</p> <p>【参考資料】 チャンス(パンフレット)【資料1】、ギフトオブライフ(リーフレット)【資料2】、ブルーナポスター【資料3】、ACポスター【資料4】、令和5年度「骨髄バンク推進月間」実施要綱【資料5】</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	・地域住民に対し、骨髄バンクについて広く周知のご協力よろしく申し上げます。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
担当(連絡先)	<p>宗谷総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課長 角谷 里佳 TEL ダイヤルイン 0162-33-3702 (内線3630)</p> <p>担当者 健康支援係 保健師 野口 小晴 TEL ダイヤルイン 0162-33-3703 (内線3684)</p>		

骨髄バンクに  
ご登録ください。

チャンス

ドナー登録のしおり



Illustration Dick Bruna © copyright Mercls bv.1975 www.miffy.com

厚生労働省  
日本骨髄バンク  
日本赤十字社

2021年4月発行

## ドナー登録できる方

- 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容(本パンフレット)を十分に理解している方
- 年齢が18歳以上、54歳以下で、**健康状態が良好な方**
- 体重が男性45kg以上 / 女性40kg以上の方

### ● 骨髄・末梢血幹細胞を提供できる年齢は20歳以上、55歳以下です。

\* 適合検索が開始されるのは20歳からです。

\* コーディネートの対象とならなかった方は、満55歳の誕生日で登録取り消しになります。

\* 登録した日(採血日)の年齢が54歳で、満55歳の誕生日までの期間が10日間以内である方は、適合検索の対象とならない場合があります。HLA型の検査結果などがデータベースに登録されるまでに最長10日間を要するためです。

### ● ドナー登録後の健康状態によっては、コーディネートを進めることができないこともあります。

### ● 骨髄・末梢血幹細胞の提供にあたっては家族の同意が必要です。

### ● 腰の手術を受けたことがある方は骨髄提供はできません。

## 次の方はドナー登録をご遠慮ください

(※下記以外でも健康状態等により登録いただけない場合があります)

- 病気療養中または服薬中の方(慢性疾患等による服薬、たとえば高血圧に対する降圧剤等の服用や気管支ぜんそくの治療中の場合、精神疾患等による服薬・通院の場合も含みます)
- 悪性腫瘍(がん)、膠原病(慢性関節リウマチなど)、自己免疫疾患、先天性心疾患、心筋梗塞、狭心症、脳卒中などの病歴がある方  
(※ 治癒している場合も含みます)
- 悪性高熱症の場合は、本人またはご家族に病歴がある方
- 最高血圧が151以上または89以下の方、最低血圧が101以上の方
- 輸血を受けたことがある方、貧血の方、血液の病気の方
- ウイルス性肝炎、エイズ、梅毒、マラリアなどの感染症の病気の方
- 食事や薬等により呼吸困難などの症状が出たことがある方や、高度の発疹の既往がある方
- 過度の肥満の方(体重kg÷身長m÷身長mが30以上の方)
- 妊娠中および出産後1年未満の方

# 骨髄バンクへの支援。

## 骨髄バンクの現状

日本では毎年新たに約1万人の方が、白血病などの血液疾患を発症しています。

そのうち骨髄バンクを介する移植を必要とする患者さんは、毎年2000人以上です。

骨髄バンクに登録している

患者さん(国内)のうち、実際に移植を受けられることができる方は約6割です。

一人でも多くの患者さんを救うために、一人でも多くのドナー登録が必要です。移植を待つ患者さんにとっては、あなたの登録が大きな希望になります。

## ドナー登録できる方

- 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- 18歳以上、54歳以下で健康状態が良好な方
- 体重が男性45kg以上 / 女性40kg以上の方

※ 提供できるのは20歳以上、55歳以下です。提供には家族の同意が必要です。

※ 病気やけがなどの治療中または処方薬使用中の方は登録をご遠慮ください。

※ 登録後の健康状況によっては、コーディネートを進めることができないこともあります。

## 寄付のお願い

骨髄バンクの運営には多額の資金が必要です。一人でも多くの患者さんに移植の機会を提供するため、皆様のご支援をお待ちしております。

 **0120-377-465**

(寄付フリーダイヤルは平日9時～17時30分受付)

- 1 インターネットから  
クレジットカードをお持ちの方は24時間年中無休で寄付できます(1件1000円以上)  
[www.jmdp.or.jp/help\\_us/howto/](http://www.jmdp.or.jp/help_us/howto/)  
または「骨髄バンク寄付」検索
- 2 ネット銀行や電子マネーから  
楽天銀行や住信SBIネット銀行、メルペイやJ-Coin Payからも寄付できます。
- 3 郵便振替  
加入者名：公益財団法人 日本骨髄バンク  
口座番号：00130-2-609313  
振込手数料が無料になる専用振込用紙をご希望の方は、上記フリーダイヤルまでご請求ください。
- 4 銀行振り込み  
上記フリーダイヤルへ資料をご請求ください。
- 5 口座自動引き落とし  
上記フリーダイヤルへ資料をご請求ください。

## 皆様のご寄付でできること

- 3000円で、パンフレット200部が印刷できます
- 1万円で、ポスター200枚が印刷できます

公益財団法人 日本骨髄バンク

ドナーバンク  
**TEL 03-5280-1789**

骨髄バンク 検索 [www.jmdp.or.jp/](http://www.jmdp.or.jp/)



2022年7月発行

ギフト オフ ライフ  
**Gift of Life**

あなたにしか救えない  
命があります。





# あなたに出来る命のリレー。若いドナーが足りません。

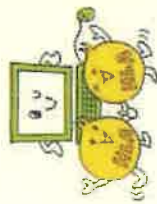
## 骨髄バンク・ドナー登録

ドナー登録は、骨髄・末梢血幹細胞の提供を正しくご理解いただくことが大切です。詳しくお知りになりたい方は、ドナー登録のための冊子「チャンス」をご覧ください。ネットでも閲覧できます。

<https://www.jmdp.or.jp/reg/about/flow.html>

### ◎ドナー登録

全国の献血ルームや保健所などでドナー登録できます。登録は2mlの採血で済みます。



### ◎適合したら

患者さんと適合した場合、詳しい説明がなされ、骨髄・末梢血幹細胞の提供のうち承諾しない方法があるか確認します。

※条件によって骨髄提供のみとなる場合もあります。



### ◎最終同意

立会人同席のもとドナー候補者の最終的な提供の意思が確認されます。家族の同意も必要です。



## 骨髄・末梢血幹細胞の提供

最終的な同意の後には、提供日や病院の調整と健康診断が行われます。提供ではドナーの安全が最優先されます。

### ◎骨髄提供の場合

通常3泊4日の入院をします。骨盤の背中側、ベルトの位置より少し下の腸骨に針を刺し、骨髄液を吸引します。(全身麻酔下で行われます)



### ◎末梢血幹細胞提供の場合

通常4泊5日～6泊7日の入院をします。採取前の3～4日間、白血球を増やす薬を注射し、4日目または5日目に末梢血(全身を流れる血液)に流れ出した造血幹細胞を採取します。



### ◎提供後、数日内で退院

提供後、数日内で退院し、日常生活に戻ることが出来ます。退院後は、健康診断を行うなど、ドナーの健康をフォローアップします。

※提供方法によって異なります。



### <提供の安全性>

通常、提供で健康を豊くすることはありません。安全性に関する詳細は日本骨髄バンクのホームページをご覧ください。

## 患者さんの移植の流れ

正常な造血が行われなくなった患者さんの造血幹細胞を、健康なドナーから提供された造血幹細胞に置きかえる治療法が骨髄・末梢血幹細胞移植です。

### ◎前処置

患者さんの異常な造血幹細胞を死滅させ、血液が造られない状態にします。



### ◎移植

移植当日、ドナーから採取された造血幹細胞を患者さんの静脈に注入(移植)します。



### ◎社会復帰

移植が成功すると患者さんは健康な血液を造れるようになり、普通の生活に戻れます。



ドナー登録から提供までの流れを動画でわかりやすく紹介しています。

【資料3】

あなたにしか救えない  
命があります。



Illustration Dick Bruna © copyright Mercis bv.1975 www.miffy.com

ドナー登録は18歳から54歳まで

骨髄バンクのドナー登録にご協力ください

 日本骨髄バンク

ドナーバンク  
TEL.03-5280-1789

骨髄バンク 検索

気づきを、動きへ。



やばっ!

# 骨髄バンクのドナーが、 どんどん減っちゃう!

みんな知ってる?ドナーは55歳で引退!いま、登録者数がいちばん多いのは40~50代で、このままじゃ10年以内に22万人以上が引退するんです。だから移植を待つ患者さんのためにも、

**若い世代のドナーが必要です。**

＜ドナー登録者の年齢別割合＞



骨髄くん



日本骨髄バンク

骨髄バンクにドナー登録を。

◎お問い合わせ: 03-5280-1789  
◎受付時間: 平日9:00~17:30

骨髄バンクのドナー登録は18歳から。登録は献血ルームなどで受付けています。

骨髄バンク 検索

## 令和5年度「骨髄バンク推進月間」実施要綱

## 1. 名 称

骨髄バンク推進月間

## 2. 趣 旨

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植（以下「骨髄移植等」という。）は、白血病等の血液疾患に対する有効な治療法であり、移植は、骨髄や末梢血幹細胞を提供していただける希望者（以下「ドナー」という。）の善意があつて初めて成り立つものである。

このため、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律に基づき、骨髄移植等の推進を図るための骨髄バンク事業が実施されているところであるが、近年、ドナー登録者数は、増加傾向にあるものの、最も多い年齢層は40代となっており、依然として10代から20代の若年層のドナー登録者数は少なく、今後、ドナー登録者数の減少が危惧されている。また、ドナー候補者として選ばれても、ドナーの都合がつかない、ドナーに連絡がとれない、ドナーの家族の同意が得られない等の理由により、骨髄、末梢血幹細胞の提供につながらない事例が相当数存在している。

そこで、本事業の進展のためには、骨髄移植等に対する国民の理解を深め、善意のドナーの登録を促進するとともに、ドナーが骨髄等を提供しやすい環境をつくることで、一人でも多くの患者が円滑かつ適切に骨髄移植等を受けることができるようにすることが緊要である。

また、国及び地方公共団体は、教育活動、広報活動等を通じて、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する国民の理解を深めるよう必要な施策を講ずるものとされているところである。

このため、10月を「骨髄バンク推進月間（以下「月間」という。）」と定め、広く国民に対して骨髄移植等に対する深い関心と理解を得るとともに、一人でも多くの国民がドナー登録につながるよう、期間中、骨髄等移植対策の推進のための広報・啓発活動など種々の取組を集中的に実施するものとする。

## 3. 実施期間

令和5年10月1日（日）から同月31日（火）までの1か月間

## 4. 主 催（予定）

厚生労働省、都道府県、保健所設置市、特別区及び公益財団法人日本骨髄バンク

ただし、地域の実情に応じ、関係機関及び関係団体と共催することも差し支えないものとする。



## 5. 協力機関（予定）

日本赤十字社（造血幹細胞提供支援機関）

## 6. 重点事項

- (1) ドナーが骨髄等を提供しやすい環境づくりを推進するため、白血病等の血液疾患に対する有効な治療法である骨髄移植等について、国民の関心と理解を深めるための普及啓発を図る。
- (2) 骨髄バンク事業における善意の意義と当該事業の役割について普及啓発を図るとともに、一人でも多くの国民（特に若年層）がドナー登録につながるよう、ドナー登録への理解と協力を呼び掛ける。

## 7. 実施方法

本月間の実施に当たっては、広く地域住民の関心と協力が得られるよう、主に次の事項を参考に関係機関及び関係団体の協力得て、効果的な取組を実施する。

- (1) ポスター、パンフレット等の作成及び配布
- (2) テレビ、ラジオ、新聞等の報道機関の協力を得た広報
- (3) 都道府県、保健所設置市及び特別区の広報誌、関係機関及び関係団体等の機関誌、有線放送、インターネット等の活用による広報
- (4) 講演会、シンポジウム、都道府県民大会等の開催
- (5) 骨髄バンクドナー登録会（献血併行型等）の開催

## 8. その他

- (1) 都道府県等における骨髄バンク推進連絡協議会等を活用し関係者の一層の連携を図ること。
- (2) 若年層向けの雑誌、ラジオ番組、インターネットやSNS等の様々な広報媒体を用いて、若年層の目に触れる機会を増やす等、若年層に対する広報活動にも留意すること。